



発行所

一般社団法人 全日本木材市場連盟
編集・発行人 小合信也
東京都文京区後楽1-7-6
〒112-0004 林友ビル6階
電話 03(3818)2906
FAX 03(3818)2907
毎月1回1日発行
定価・年3,000円
(会員は会費に含まれています。)

第47回JAS展の日程決まる

第47回JAS製材品普及推進展示会の第1回実行委員会が6月5日(水)、東京都千代田区の永田町ビルで開催され、令和元年度JAS製材品展示会の開催日程等を決定した。出席者は、服部 順昭・委員長(日本木材加工技術協会会長)及び全木連、全買連、全市連の主催3団体、開催予定市場、林野庁。

会議では、30年度の出品工場数は、62工場、出展数量は523㎡と、工場数及び数量は減ったこと等が報告され、引き続き出展数量増への取組も必要とされた。また、第45回から、「枠組壁工法構造用製材及び枠組壁工法構造用たて継ぎ材の農林規格」に該当する製材品(2×4 204)も出品・審査の対象となったが、46回では出展がなかった等が報告された。
JAS製材品の一層の普及には、需要者・消費者への周知が大切であり、開催市場によるJAS製材品のPRをして頂くと共に、JAS製材品の一層の普及定着のため、一般消費者向けイベントの併催など工夫をお願いしたい。
第47回のJAS展の実施概要は次のとおり。

出品要領、抜粋
規格及び表示

「製材の日本農林規格(構造用製材、造作用製材、下地用製材、広葉樹製材)及び「枠組壁工法構造用製材及び枠組壁工法構造用たて継ぎ材の農林規格(甲種枠組材、乙種枠組材、MSR枠組材)」に該当する製材品とする。また樹種、JASマーク、品等、寸法など所定の表示を行うとともに刷り込み又はラベルによる表示の順列、位置を一定にする。

展示方法

展示の方法は市場ごとに決めること。なお、審査において特に優秀な成績で入賞したものは、さらに出品材の写真及び関係資料の整備を行うこと。

出品量

出品定量は製品5㎡以上とする。ただし、造作材は1㎡以上とする。

審査表彰要、抜粋

表彰の基準

出品製材品を甲種構造材の部、乙種構造材の部、造作材の部、下地材の部、枠組壁工法構造用製材及び枠組壁工法構造用たて継ぎ材の部(甲種枠組材、乙種枠組材、MSR枠組材)とし、それぞれの製材品の良否等により、特に優秀なもの

については、農林水産大臣賞4点以内、優秀なものについては、消費・安全局長賞12点以内及び林野庁長官賞16点以内、良好なものについては(一社)全国木材組合連合会会長賞16点以内、(二社)全日本木材市場連盟会長賞16点以内、(一社)全国木材市売買方組合連盟会長賞16点以内を交付する。

日程 別表のとおり。

Table with 3 columns: 開催市場, 審査会, 展示会. Rows include 東京木材市場, 津山総合木材市場, 東海木材相互市場大口市場, 丸宇木材市売北浜市場, 熊本木材八代支店.

開催市場への表彰等

次の条件を満たした開催市場に対しては、主催三団体が表彰する。

新規に開催した市場、イ 前回より

出展工場数又は出品量が増えた市場、

ウ 全会場の平均工場数及び平均出品

量を超えた市場

○買方への表彰

次の条件を満たした買方を開催市場が全市連を通じ推薦し、主催三団体が表彰する。

ア JAS展開催時にJAS製材品を5

㎡以上購入した買方、(該当者がいない場合は)

イ 年間を通じJAS製材品購入に最も協力した買方

SCM推進フォーラム地域選定

(効率的なサプライチェーンの構築支援事業)

木材情報センター、全森連、全素協及び全市連は、平成31年度林野庁補助事業「効率的なサプライチェーンの構築支援」の一環として、都道府県を単位とするサプライチェーンマネジメント(SCM)推進フォーラムの事務局業務を行う実施団体等を全国7地域において選定した。

SCM推進フォーラムについて
木材の需要創出や流通効率化に当たっては、需給のミスマッチを起さないよう、生産・加工等の事業者が、実需者のニーズに応じたマーケットインの考え方に基づく安定的な供給体制を構築することが重要。このため、林野庁では、川上・川中・川下までの意欲のある事業者によるSCM推進フォーラムの設置を支援し、マーケットインの考え方に基づく、効率的なサプライチェーンの構築を推進することとしている。

SCM推進フォーラム選定地域

選定された地域等は以下のとおり。

(一) は提案者

(1)茨城県(茨城県産材普及促進協議会)
生産・消費の近さを活かした流通・ストックのコスト削減を図り、住宅、中大規模建築物、接着重ね材等のテーマに応じた新たなサプライチェーンを構

築（主な参画メンバー…認定事業体協議会・県森連・県木連・県産材推進協議会・建築士会・建築事務所協会・県産材普及促進協議会の会員等）

(2) 富山県（とやま県産材需給情報センター）川上から川下までの需給情報の共有による効率化及び建築設計分野と連携し木造化・木質化の普及を図り、北洋材から国産材への転換を促進するための新たなサププライチェーンを構築（主な参画メンバー…県森連・県木連・建築設計監理協同組合の会員等）

(3) 岐阜県（岐阜県木材協同組合連合会）中小製材所の連携による大口需要への安定供給体制の構築と東濃松等の役物製材に対応した新たなサププライチェーンを構築（主な参画メンバー…森林組合・素材生産業者、県木連・県産直住宅協会の会員等）

(4) 京都府（京都府木材組合連合会、京都府森林組合連合会）ストックヤード等を活用した適切な仕分けと在庫情報の共有を行い、A材需要確保を軸とした新たなサププライチェーンを構築（主な参画メンバー…府森連・府木連の会員、工務店等）

(5) 高知県（高知県木材協会）森林資源情報や製材品等の在庫状況、建築等の需要情報の一元管理による効率化を図り、関西・関東等都市部での地産外消を目指した新たなサププライチェーンを構築（主な参画メンバー…森林組合・素材生産業者、原木市場、製材事業者・集成材事業者、プレカット事業者、設計者・工務店等）

(6) 大分県（大分県造林素材生産事業協同組合）県内プレカットの際の流通コストの削減を目指し、プレカット工場を中心とした需給情報の共有による新たなサププライチェーンを構築（主な参画メンバー…県木連・県森連の会員、素材生産業者、製材事業者、プレカット事業者、工務店等）

(7) 長崎県（長崎県地域材供給倍増協議会）需給情報を共有し各段階の事業者の連携により効率的な木材流通体制を構築し、地理的条件の厳しい離島地域に対応した新たなサププライチェーンを構築（主な参画メンバー…県森連、県木連、素材生産業者、市場、製材事業者、プレカット事業者、設計者・工務店等）

■平成30年度森林林業白書 トピックス(抄)

3. ますます進んでいく非住宅・中高層建築物の木造化・木質化の取組

経済界を中心に、貴重な地域資源である森林を活用し、これまで木材があまり使われてこなかった非住宅、中高層建築物の木造化・木質化を進める様々な取組が各地で進行している。

木材は、調湿性に優れる、断熱性が高い、リラククス効果があるとともに、再生産可能な省エネ素材でもあります。我が国の人工林の多くが本格的な利用期を迎えている現在、木材の利用を推進し、「伐きつて、使つて、植える」という形で資源の循環利用を進めることは、循環の有する多面的機能の發揮に加えて、環

型社会の形成や地域経済の活性化にも資するもの。

平成30年3月には、公益社団法人経済同友会から、「地方創生に向けた、需要サイドからの『林業改革』日本の中高層ビルを木造建築に！」と題した提言が発表された。林業の革新と地方での雇用創出に向けて、中高層建築物を中心に国産材利用を喚起するために、企業・地方公共団体・政府に対して、

① 企業（施主）は、木の良さを理解し、木造建築を積極的に採用すること、
② 設計者・施工者は、先端デジタル技術を用いた木造建築モデルを創造すること、
③ 地方公共団体及び供給者（加工業者、林業事業者、山林所有者）は、生産性向上と積極投資を図ること、

④ 政府は、需要側からの構造改革に踏み込むことがそれぞれ求められています。また、同年10月には「国産材・CLTシンポジウム」を開催し、会員企業による中高層のCLTや木質耐火部材を使用した建築事例の発表等がなされている。

「一般社団法人日本プロジェクト産業協議会（JAPIC（ジャピック）」は、平成30年3月には、「第5回林業復活・地域創生を推進する国民会議」を開催し、産官学が連携して推進すべき取組についての提言を発表。林業成長産業化の推進のため、地域活性化の拠点となる建物の木造・木質化等の小さな積み重ねと実践を拡げていくことなどが盛り込まれている。

平成30年には、全国知事会において国

産木材活用推進を目指すプロジェクトチームが結成され、国産木材の新たな分野での利用や魅力発信など、各地方公共団体の国産木材の需要創出に向けた取組を更に全国的に加速させることの必要性などを内容とした緊急提言がなされた。

本年2月に民間非住宅建築物等における木材利用の促進に向け、林野庁と建設事業者、設計事業者、実際にこれら建築物の施主となる企業等が、木材利用に関する課題の特定や解決方策、木材利用に向けた普及の在り方等について協議、検討を行い、木材が利用しやすい環境づくり、日本全国に木材利用を広げていくプラットフォームづくりに取り組み「ウッド・チェンジ・ネットワーク」が始動。

平成30年度から、木材利用優良施設コンクールに、新たに内閣総理大臣賞が創設され、初めての内閣総理大臣賞は、木造と非木造（鉄骨造・鉄筋コンクリート造）を組み合わせた地上5階建ての江東区立有明西学園（東京都）が受賞した。

令和元年度からは、「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」に基づき、市町村及び都道府県に、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等使途とする森林環境譲与税が譲与されることや、「建築基準法の一部を改正する法律」が施行され、木造建築物の耐火に係る制限の合理化が図られることから、都市における木材利用等の取組が更に進むことが期待されている。

今後とも、林野庁として、民間企業や関係団体、行政等が連携し、非住宅、中高層建築物の木造化、木質化が進んでいくように取り組む。

■令和元年度「全国安全週間」7月に実施

厚生労働省では7月1日から1週間、「全国安全週間」を実施します。今年度のスローガンは、「新たな時代に PDCA みんなで築こう ゼロ災害職場」です。

また、林業・木材製造業労働災害防止協会では、7月1日から7月31日まで林業労働災害防止月間に設定して、労働災害の防止を図ることとしています。

今年で92回目となる全国安全週間は、労働災害を防止するために産業界での自主的な活動の推進と、職場での安全に対する意識を高め、安全を維持する活動の定着を目的としています。

事業場では、労使が協調して労働災害防止対策が展開されてきました。この努力によって、労働災害は長期的には減少していますが、平成30年については、「死亡災害」は前年を下回る見込みです。しかし、休業4日以上死傷災害については、転倒災害の増加等により3年連続前年を上回る見込み。

更に、近年増加している高齢労働者対策や、今後増加が見込まれる外国人労働者対策をはじめとする、就業構造の変化及び働き方の多様化等も考慮した、日々の仕事及安全なものとなるよう取組が求められています。働く方一人一人がかげがえのない存在であり、それぞれの事業場で一人の被災者も出さないという理念の下、日々の仕事及安全で健康的なものとなるよう、不断の努力が必要です。木材市場での作業に参考となる、労働

災害防止対策としては、①機械の危険部分への覆いの設置等はさまれ・巻き込まれ等防止対策の実施②荷台等からの墜落・転落防止対策、保護帽の着用の実施③積み下ろしに配慮した積み付け等による荷崩れ防止対策の実施④歩行者立ち入り禁止エリアの設定等によるフォークリフト使用時の労働災害防止対策の実施⑤トラック後退時の後方確認、立ち入り制限の実施等が例示されています。

加えて、労働安全衛生規則の一部改正により、本年8月1日から、「事業者は、チェーンソーを用いて行う伐木の作業又は造材の作業を行うときは、労働者の下肢とチェーンソーのソーチェーンとの接触による危険を防止するため、当該作業に従事する労働者に下肢の切創防止用保護衣(防護スボン、チャップス等)を着用することを義務付ける」等となります(詳しくは当連盟HP「会員の掲示板」参照)。このことは、原木市場等で造材等(化粧切り)を行う場合にも対象となりますので、ご注意願います。

■九市連 第60回定期総会を開催

九州木材市場連合会(会長・林雅文(株)伊万里木材市場社長)の第60回定期総会が6月03日(月)、熊本市のメルパーク熊本で開催された。出席は九州各地から集まった会員のほか、来賓として、九州森林管理局の原田隆行局長並びに熊本県古賀英雄森林局長等にご出席頂いた。全市連からは小合専務が出席した。

総会では、平成30年度事業や決算が報

告され、また、地球温暖化防止に寄与する木材利用拡大、品質の確かな木材製品等の安定供給体制整備及び原木安定供給体制の整備強化に取り組むことなどを内容とする令和元年度事業計画・同収支予算案が承認された。中央情勢報告や実務担当者会議においては各県の原木、製材品の市況・取引についての報告が行われた。

【会長挨拶】

開会に当たり、林会長より、概略次のような挨拶があった。

「新しい令和の時代を迎え、木材業界も林業・木材産業の発展につながる、素晴らしい時代になるよう努める必要。森林経営管理法が施行、適切に管理されていない森林を行政が受託し、「意欲と能力のある林業経営者」に経営を委託、森林の整備を促進するという取り組み。森林環境税の導入も実施、木材需要を視野に入れた取り組みで、確実に安定供給ができるように取り組んで行かなければいけない。最近の流れとして木材市場を通さず直接製材工場や合板工場へ直納するケースが増加。流通経費削減の意義はあるが、市場経営からは複雑な気持ち。社会の流れ、需要者の要望に応じていかなければならず、木材市場業界にも大きな時代の変化が表れ、これまでの考え方や方法が成り立たなくなってしまうことも。会員におかれては、時代の変化を素早く読みとり、これまで以上に社会やお客様にとって必要な木材市場になっていただくよう期待します。」

【来賓挨拶】

来賓として御出席頂いた九州森林管理

局原田局長から新たな森林管理システムや国有林改正法に言及し、山元、川中、川下様々な努力に期待する旨の祝辞を頂いた。熊本市古賀局長からも熊本県の林業・木材産業行政にも触れた御挨拶を頂いた。

【議事】

議事は、平成30年度の事業報告、決算、令和元年度事業計画、収支予算の決定のほか活発な意見交換が行われた。



九市連総会の様子



九市連実務担当者会議

